



『人権に関する県民意識調査』

資料 2 - 4

～ ご協力のお願い ～

日頃から県政発展へのご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、滋賀県では、すべての人の人権が尊重される豊かな社会づくりをめざした「滋賀県人権尊重の社会づくり条例」（平成 13 年（2001 年）4 月施行）に基づき、人権尊重の視点に立った様々な施策に積極的に取り組んでいます。

このたび、今後の取組の参考とさせていただくため、皆さまの人権についてのお考えについてお聞かせいただくことといたしました。

この調査は、県内にお住まいの 18 歳以上の方 3,000 名を無作為に選び、質問にお答えいただく方法により実施します。

その一人として、あなたにお願いすることになりました。調査は無記名で、あなたのお名前や回答の内容が特定されることはありません。また、回収した調査票は調査目的以外には使用しませんので、日頃のお考えをそのままお書きくださるようお願いいたします。

令和 8 年（2026 年）9 月

◎ 10 月〇〇日（〇曜日）までにご回答をお願いします。

◎封筒のあて名のご本人がご回答ください。（ご本人によるご回答が困難な場合には、ご家族などがご本人から聞き取って代筆、入力をお願いします。また、点字の調査票も用意しておりますので、必要な方はお手数ですが下記の問い合わせ先までご連絡ください。）

■インターネットにより回答いただく場合

- ・ URL を入力するか、二次元コードを読み取り、回答用ページにアクセスしてください。
 - ・ 下記の「ID」と「パスワード」を入力し、ログインしてください。
 - ・ 画面の案内に沿って回答してください。
- インターネットで回答した場合は、調査票を返送する必要はありません。

■回答用ページ URL

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kurashi/zinken/323774.html>（ダミー）

■二次元コード



■ID

■パスワード



どちらか 1 つをお選びください

■調査票の郵送により回答いただく場合

- ・ 次のページからご記入ください。
- ・ 回答は、質問の該当する選択肢の番号に○をつけてください。「その他」を選んだ方は、（ ）にその内容をご記入ください。質問によって 1 つだけ選んでいただく場合と複数選んでいただく場合がありますので、各質問に従ってお答えください。
- ・ 誤った選択肢の番号に○をつけた場合は、はっきりと×により消して、改めて正しい番号に○をつけてください。
- ・ ご記入いただいた調査表は、三つ折りにして同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストへご投函ください。（切手は不要です。）



人権に関する県民意識調査に関する問い合わせ先
滋賀県 総合企画部 人権施策推進課 企画・啓発係
電話 077-528-3533 F A X 077-528-4852
E-mail cf00@pref.shiga.lg.jp

滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」

■人権全般についておたずねします。

問1 「人権が尊重される」ということはどういうことだと思いますか。あなたが特に大切だと思うことを3つまで選んで○をつけてください。

1. 国家などの権力から干渉されず、自由に生活できる
2. 差別されない、平等である
3. 個人として尊重される
4. 個人の持つ可能性を発揮する機会が認められる
5. 多様な価値観が認められる
6. 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる
7. その他（具体的に：)

問2 今回の滋賀県は「人権が尊重される社会」になっていると思いますか、思いませんか。
あなたの思いに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. そう思う
2. どちらかといえばそう思う
3. どちらかといえばそうは思わない
4. そうは思わない
5. 分からない

問3 あなたが現在、県の施策で特に力を入れて欲しい人権分野等は何ですか。以下の中から5つまで選んで○をつけてください。

1. 女性
2. 子ども
3. 高齢者
4. 障害者
5. 部落差別（同和問題）
6. 外国人
7. 患者
8. 犯罪被害者等
9. 刑を終えた人・保護観察中の人等
10. 性的指向・ジェンダーアイデンティティ
11. インターネット上の人権侵害
12. 新たな感染症（新型コロナウイルス感染症等）
13. ハイトスピーチ※1
14. ハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ、カスハラ等）
15. 災害発生時の人権問題
16. 人身取引（性的サービスや労働の強要等）
17. アイヌの人々
18. 拉致被害者等
19. 個人情報の保護
20. ビジネスと人権※2
21. その他（具体的に： _____）
22. 特に力を入れるべき分野はない
23. 分からない

※1 ここでいう「ハイトスピーチ」は、特定の民族や国籍だけではなく、障害者、LGBT※3などの当事者といった様々な属性を有する人々を対象とした、貶め、差別・排斥などの言動を指します。

※2 「ビジネスと人権」とは、企業が事業活動の中で、顧客、取引先、従業員など関わるすべての人の人権を尊重する考え方のことです。

※3 「LGBT」とは性的指向（どのような性別の人を好きになるか）のあり方を表すレズビアン（Lesbian、女性で女性が好きな人）、ゲイ（Gay、男性で男性が好きな人）、バイセクシュアル（Bisexual、同性も異性も好きになる人）および性自認（自分の性をどのように認識しているか）のあり方を表すトランスジェンダー（Transgender、身体の性と心の性が一致せず、身体の性に違和感をもつ人）の頭文字を組み合わせたもので、性の多様性を表す言葉の一つとして使われています。なお、LGBT以外にも、男女のどちらにも恋愛感情を持たない人や、自分自身の性が決められない人・分からない人など、様々な人がいます。

■人権侵害を受けた経験についておたずねします。

問4

- (1) あなたは、ここ5年以内で差別や人権侵害を受けたことがありますか。いずれかを選んで○をつけてください。

1. ある ———— ☐ [(2)・(3)・(4)へ]
2. ない ———— ☐ [問5へ]

- (2) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。それは、どのような生活の場面でしたか。以下の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. 家庭生活で
2. 地域社会や公共の場で
3. 学校で
4. 職場で
5. 行政手続きや行政の対応で
6. 福祉・医療サービスで
7. インターネット上で
8. その他（具体的に：)

- (3) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。それは、どのような内容でしたか。以下の中からあてはまるものをいくつでも選んで○をつけてください。

1. あらぬうわさ、悪口で傷つけられた
2. 暴力をふるわれた
3. 強迫・無理強いされた
4. 差別待遇を受けた
5. 仲間はずれ、いじめ、嫌がらせを受けた
6. プライバシーを侵害された
7. セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）を受けた
8. その他（具体的に：)

(4) (1)で、「1. ある」とお答えになった方におたずねします。差別や人権侵害を受けたときに、どのような対応をされましたか。いくつでも選んで○をつけてください。

1. 相手に抗議した
2. 身近な人に相談した
3. 職場や学校の相談窓口相談した
4. 弁護士に相談した
5. 警察に相談した
6. 法務局や人権擁護委員に相談した
7. 県の窓口相談した
8. 市役所や町役場の窓口相談した
9. 滋賀県人権センターやNPOなどの民間団体に相談した
10. **AI (人工知能)に相談した**
11. 何もしなかった
12. その他（具体的に：)

■様々な人権問題についておたずねします。

問5 女性に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の
中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 家庭において、「男は仕事、女は家事・育児」など男女の固定的な役割分担意識があること
2. 職場において、採用あるいは昇進などで男女の待遇に違いがあること
3. 社会において、家事・育児や介護などを男女が共同して担う社会の仕組みが十分に整備されていないこと
4. 女性は男性に比べて、議員や会社の役員・管理職、自治会長など決定権を持つ立場につくことが少ないこと
5. 商品の広告などで、内容に関係なく女性の水着姿・裸体などを使用していること
6. 職場や地域社会において、セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）があること
7. 職場において、マタニティハラスメント（妊娠・出産した女性に対する職場での嫌がらせ）があること
8. パートナーから暴力・暴言、危害の恐怖を感じる強迫や行動制限を受けること
9. 売春・買春、ストーカー行為
10. その他（具体的に： _____）
11. 特に問題と思うことはない
12. 分からない

問6 子どもに関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 仲間はずれや無視、悪口や暴力などのいじめがあること（SNS や動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）
2. 保護者が子どもに暴力（**性的なものを含む**）をふるったり、育児放棄などの虐待をすること
3. 教師、保育者、指導員などによる体罰や言葉の暴力（**性的なものを含む**）があること
4. 大人が子どもの意見を**聴かないこと。また、適切な応答をしないこと。**
5. 過度な校則などにより、**子どもの個性や自由が尊重されないこと**
6. 成績や学歴だけで子どもを判断すること
7. 暴力や性など子どもにとって有害な情報が氾濫していること
8. 保護者が子どものプライバシーを尊重しないこと
9. 家庭の経済的事情により、子どもの教育環境に格差が生じていること
10. 大人に代わって家族などの介護や世話を行っていることで、学校生活や自らの成長などに影響を受けること
11. その他（具体的に： _____）
12. 特に問題と思うことはない
13. 分からない

問7 高齢者に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 働く能力を発揮する機会が少ないこと
2. 経済的に自立が困難なこと
3. 社会参加のためのボランティアや地域活動などを通じて能力を発揮する機会が少ないこと
4. 情報を高齢者にわかりやすく伝えるための配慮が足りないこと
5. 様々な製品や社会インフラ（建物、交通等）が、高齢者に利用しやすいようにつくられていないこと
6. 病院や施設、家庭において劣悪な処遇や拘束・虐待などがあること
7. 判断能力が十分でない高齢者に、財産管理面などでの権利侵害や悪質商法などの被害が多いこと
8. 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
9. アパートなどへの入居を拒否されること
10. その他（具体的に： _____）
11. 特に問題と思うことはない
12. 分からない

問8 障害のある人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。
以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 障害のある人に関する理解や認識が十分でないこと
2. 働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇が十分でないこと
3. スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できる配慮がなされていないこと
4. 教育環境が十分でないこと
5. 情報を障害のある人にわかりやすく伝えるための配慮が足りないこと
6. 様々な製品や社会インフラ（建物、交通等）が、障害のある人に利用しやすいようにつくられていないこと
7. 病院や施設、家庭などにおいて、障害のある人に対する不当な扱いや虐待などがあること
8. 判断能力が十分でない障害のある人に、財産管理面などでの権利侵害や悪質商法などの被害が多いこと
9. 障害のある人の意見や行動を尊重しないこと
10. 差別的な言動をされること（SNS や動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）
11. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設の利用を拒否されること
12. アパートなどへの入居を拒否されること
13. 結婚について周囲の反対を受けること
14. その他（具体的に： _____）
15. 特に問題と思うことはない
16. 分からない

問9 外国人に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 外国人の生活習慣や文化への理解や認識が十分でないこと
2. 就職や仕事の内容、待遇などで不利な条件におかれていること
3. 地域社会において交流する機会が少ないこと
4. 外国人の子どもに対して、その子に応じた十分な教育が行われていないこと
5. 情報を外国人にわかりやすく伝えるための配慮が足りないこと
6. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設の利用を拒否されること
7. アパートなどへの入居を拒否されること
8. 結婚について周囲の反対を受けること
9. ヘイトスピーチが行われること（SNS や動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）
10. その他（具体的に： _____）
11. 特に問題と思うことはない
12. 分からない

問10 エイズ※¹ やハンセン病※² などの感染症患者とその家族等に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 病気についての理解や認識が十分でないこと
2. 医療機関で治療や入院を断られること
3. 患者の社会復帰が困難であること
4. 就職や職場などで不利な扱いをされること
5. 差別的な言動・いじめなどが行われること（SNS や動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）
6. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設の利用を拒否されること
7. アパートなどへの入居を拒否されること
8. 結婚について周囲の反対を受けること
9. その他（具体的に： _____）
10. 特に問題と思うことはない
11. 分からない

※¹ エイズ： HIV（ヒト免疫不全ウイルス）によって引き起こされる感染症です。感染力は非常に弱く、食器の共用や入浴などの通常の日常生活で感染することはありません。また、現在は医学の進歩により、適切な治療を受ければ発症を抑え、支障なく生活や就労を続けることができます。なお、病気に対する誤解や偏見から、今なおプライバシーの侵害や職場などでの不当な差別が課題となっています。

※2 ハンセン病：らい菌によって引き起こされる感染症です。感染力は非常に弱く、感染したとしても発症することはほとんどありません。また、現在は発症しても早期に適切な治療を受ければ後遺症を残さずに治すことができます。なお、過去には病気に対する誤解や偏見から、官民一体で患者を強制的に隔離する誤った政策が行われていました。

問 11 新型コロナウイルス感染症など新たな感染症に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 感染者やその家族などに対して差別的な言動・いじめなどが行われること
2. 治療にあたる医療従事者に対して差別的な言動が行われること
3. 小売業や流通業、清掃業など、社会生活の維持に欠かせない職業に就いている人に対して差別的な言動が行われること
4. 集団感染が発生した医療機関・施設・学校・店舗などに対して誹謗中傷が行われること
5. SNS などのインターネット上で誹謗中傷やデマが流されること
6. 学校や職場、地域などの中で悪質なうわさやデマが流されること
7. 感染者やその家族などの個人情報が SNS などのインターネット上に流されること
8. 行政からの外出や営業の自粛の呼びかけに応じない個人・店舗などに対して嫌がらせが行われること
9. その他（具体的に： _____）
10. 特に問題と思うことはない
11. 分からない

問 12 犯罪被害者等（犯罪によって被害を受けた人およびその家族等）に関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 犯罪被害者等の立場や気持ちについて、理解や認識が十分でないこと
2. マスコミの取材によって私生活の平穏が保てなくなったり、報道によってプライバシーが侵害されたりすること
3. 犯罪被害者等に対する相談やカウンセリングなどの精神的な支援体制が十分でないこと
4. 犯罪被害者等に対する経済的支援が十分でないこと
5. 捜査や刑事裁判において精神的な負担を受けること
6. 加害者の捜査や裁判などに必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
7. 周囲の人の間やインターネット上で無責任なうわさ話をされるなどの二次的被害を受けること
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に問題と思うことはない
10. 分からない

問 13 LGBT などに関する事柄で、人権上、特にどのようなことが問題だと思いますか。以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 様々な性のあり方に関する理解や認識が十分でないこと
2. 職場、学校などで嫌がらせやいじめが行われること
3. 就職・職場で不利な扱いをされること
4. 差別的な言動をされること（SNS や動画投稿サイトなどのインターネット上で行われるものも含む）
5. じろじろ見られたり、避けられたりすること
6. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設の利用を拒否されること
7. アパートなどへの入居を拒否されること
8. 本人の了解を得ず、その人の性的指向や性自認を第三者に明らかにする行為（アウティング）が行われること
9. その他（具体的に： _____）
10. 特に問題と思うことはない
11. 分からない

問14 インターネット上の人権侵害について、特にどのようなことが問題だと思いますか。
以下の中から3つまで選んで○をつけてください。

1. 他人を誹謗中傷する情報が掲載されること
2. 他人に差別をしようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような表現を用いた情報が掲載されること
3. プライバシーに関する情報が掲載されること
4. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること
5. 捜査の対象となっている個人の実名や顔写真などが掲載されること
6. 子どもたちの間で SNS などのインターネットを利用したいじめが発生していること
7. わいせつな画像や残虐な画像など有害な情報が掲載されること
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に問題と思うことはない
10. 分からない

約半分終了です。引き続きお願いします。

■部落差別（同和問題）※についておたずねします。

※ 部落差別（同和問題）とは、同和地区・被差別部落などと呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、結婚を反対されたり、就職や日常生活の上で様々な差別を受けるという日本固有の人権問題です。

問 15 あなたは、次の**部落差別（同和問題）**に関わる法律についてご存じですか。1つだけ選んで○をつけてください。

	1 知っている	2 名前は聞いたことが あるが、内容までは知らない	3 知らない
部落差別の解消の推進に関する法律 （部落差別解消推進法）	1	2	3

問 16 あなたが、**部落差別（同和問題）**について初めて知ったきっかけは何からですか。1つだけ選んで○をつけてください。

1. 家族（祖父母、父母、兄弟など）から聞いた
2. 親戚の人から聞いた
3. 近所の人から聞いた
4. 職場の人から聞いた
5. 学校の友達から聞いた
6. 学校の授業で教わった
7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った
8. インターネットで知った
9. **部落差別（同和問題）**の集会や研修会などで知った
10. 県や市町の広報誌や冊子などで知った
11. **部落差別（同和問題）**は知っているがきっかけは覚えていない
12. その他（具体的に： _____ ）
13. このアンケートで初めて知った———  [問 22 へ]

問 17

- (1) あなたは、部落差別（**同和問題**）に関して、インターネット上で人権侵害事例を見たことがありますか。1つだけ選んで○をつけてください。

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| 1. インターネットを利用したことがない | } ———→ [問 18 へ] |
| 2. インターネットを利用しているが、見たことがない | |
| 3. 見たことがある ———→ [(2) へ] | |

- (2) (1) で「3. 見たことがある」とお答えになった方におたずねします。どのような内容のものを見ましたか。以下の中からあてはまるものをいくつでも選んで「○」をつけてください。

- | |
|------------------------------|
| 1. 個人を名指した悪口 |
| 2. 個人を名指ししない、集団に対する悪口 |
| 3. 同和地区・ 被差別部落の名称 の公表 |
| 4. 差別の呼びかけ |
| 5. その他（具体的に： _____） |

問 18

- (1) あなたは、現在でも部落差別（**同和問題**）があると思いますか。いずれかを選んで○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 部落差別（ 同和問題 ）はいまだにある ———→ [(2) へ] |
| 2. 部落差別（ 同和問題 ）はもはや存在しない ———→ [問 22 へ] |

(2) (1)で「1. 部落差別（同和問題）はいまだにある」とお答えになった方におたずねします。

現在でも部落差別（同和問題）がいまだにある原因はどこにあると思いますか。以下の中からあてはまるものをいくつでも選んで「○」をつけてください。

1. 正しい知識を持っていない人がいるから
2. 落書きやインターネット上などで差別を助長する人がいるから
3. これまでの教育や啓発が十分でなかったから
4. 昔からある偏見や差別意識を、そのまま受け入れてしまう人が多いから
5. 地域社会や家庭において偏見が植え付けられることがあるから
6. 行政から優遇されていたように感じるから
7. 道路や水道などのインフラ整備が十分でない地域がまだ残っているから
8. 「同和は怖い」という意識がまだ残っているから
9. 教育や啓発をやりすぎたから
10. その他（具体的に： _____）
11. 特にない
12. 分からない

問 19 あなたは、次の人が同和地区・被差別部落の出身者であるかどうか気がになりますか。アからウのそれぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

	1 気 に な る	2 な い 気 に な ら	3 分 か ら な い
ア 近所の人	1	2	3
イ 交際相手や結婚相手	1	2	3
ウ 求人に対する応募者や職場の同僚	1	2	3

問 20 **部落差別（同和問題）**を解決するための取組や対応に関する次のような考え方についてどう思いますか。アからコのそれぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

	1 そう思う	2 どちらかとい えばそう思う	3 ない え どちらかとい え ば そう 思わ	4 そう思わない	5 分からない
ア 地域社会の中でお互いに交流を広めてまちづくりを進めることが必要	1	2	3	4	5
イ 正しい理解と認識を深め、一人ひとりが差別をしない人権尊重の意識を高めることが必要	1	2	3	4	5
ウ 教育水準を高め、安定した職に就き、生活力を高めることが必要	1	2	3	4	5
エ 教育・啓発、相談体制の充実などの施策を推進することが必要	1	2	3	4	5
オ 差別を受けた被害者の救済を図ることが必要	1	2	3	4	5
カ マスメディア（テレビや新聞など）がもっと問題を取り上げることが必要	1	2	3	4	5
キ 職場や地域社会でみんなが話し合えるような環境をつくっていくことが必要	1	2	3	4	5
ク 差別を受ける人が一定の地区にかたまって生活しないで、分散して住むようにすればよい	1	2	3	4	5
ケ 部落差別（同和問題） のことなど口に出さず、そっとしておけば、差別は自然になくなる	1	2	3	4	5
コ 身元調査をしない、させない取組を進めることが必要	1	2	3	4	5

問 21 **部落差別（同和問題）**の解決に向けてあなたの思いに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. 自分のできる限りの努力をしたい
2. とくに努力をしたいとは考えていないが、差別しないようにしたい
3. 自分ではどうにもならないのでなりゆきにまかせる
4. できるだけ避けてとおりたい
5. その他（具体的に： _____）
6. 特に考えていない

■人権の尊重や人権侵害についての考え方をおたずねします。

問 22 あなたは、家を購入したりマンションを借りたりするなど、物件を選ぶ際の考え方についてどう思いますか。アからエのそれぞれについて、あなたの考え方に近いものを選んで○をつけてください。

	1 気にする	2 どちらかとい うと気にする	3 い うと ど ち ら か と い う と 気 に し な い	4 気にしない
ア 近隣に同和地区・被差別部落がある物件	1	2	3	4
イ 近隣に低所得者など、生活が困難な人が多く住んでいる物件	1	2	3	4
ウ 近隣に外国人住民が多く住んでいる物件	1	2	3	4
エ 近くに精神科病院や障害者施設がある物件	1	2	3	4

■人権啓発の取組についておたずねします。

問 23 あなたは最近1年間で、県や市町が人権問題解決のために実施している以下の啓発活動に接しましたか。また、それによって人権問題に対する理解や関心に変化がありましたか。アからケのそれぞれ啓発活動について、1つずつ選んで○をつけてください。

	1 理解や関心が高まった	2 理解や関心がある程度高まった	3 理解や関心はあまり変わらなかった	4 理解や関心は変わらなかった	5 啓発活動に接しなかった
ア 広報誌（紙媒体）	1	2	3	4	5
イ 冊子・パンフレット	1	2	3	4	5
ウ 新聞	1	2	3	4	5
エ 掲示物・ポスターなど	1	2	3	4	5
オ テレビ・ラジオ	1	2	3	4	5
カ 地域情報紙・タウン誌	1	2	3	4	5
キ 映画・動画など	1	2	3	4	5
ク インターネット・SNS	1	2	3	4	5
ケ 啓発物品の配布・イベント	1	2	3	4	5

問 24 過去3年ぐらいの間に、人権に関する講演会や研修会などへ、あなたはどの程度参加しましたか。1つだけ選んで○をつけてください。

1. 3回以上参加した
2. 1～2回参加した
3. 参加したことがない

■人権が尊重される社会の実現に向けての考え方についておたずねします。

問 25

(1) 「人権が尊重される社会」の実現に向けて、あなたの思いに近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. なりゆきにまかせる————— [(2)へ]
2. 誰かしかるべき人が実現すればよい
3. 自分も実現に向けて努力したい
4. その他（具体的に： _____）
5. 特に考えていない

(2) (1)で「1. なりゆきにまかせる」とお答えになった方におたずねします。なぜそのように思われますか。以下の中からあなたの思いに最も近いものを1つだけ選んで○をつけてください。

1. 既に「人権が尊重される社会」が実現しており、自分が努力する必要性を感じないため
2. 「人権が尊重される社会」がどのようなものなのかが想像できず、自分が何をすればよいかが分からないため
3. 仕事や学業、日常生活などで忙しく、他のことを考えている余裕がないため
4. 自分一人が努力してもどうにもならないと感ずるため
5. 個人ではなく、行政が取り組むべき課題であると思うため
6. 「人権が尊重される社会」に特に関心がないため
7. その他（具体的に： _____）

■ここまでおたずねした結果を統計的に分析するために、最後にあなた自身
のことについておたずねします。

それぞれについて、1つずつ選んで○をつけてください。

F 1 あなたの性別は

1. 男 性 2. 女 性 3. どちらでもない 4. 分からない

F 2 あなたの年齢は

1. 29 歳以下 3. 30～39 歳 4. 40～49 歳 5. 50～59 歳
6. 60～69 歳 7. 70～79 歳 8. 80 歳以上

F 3 あなたの現在のお仕事は

1. 自営業を営んでいる、またはその手伝いをしている
2. 従業員 19 人以下の企業・団体などに勤めている
3. 従業員 20 人以上の企業・団体などに勤めている
4. 官公庁に勤めている
5. 学校関係の職場に勤めている
6. 学生
7. 家事または無職、その他

※滋賀県では、常時使用する従業員が 20 人以上の事業所に対し、「事業所内公正採用選考・人権啓
発担当者」を設置し、企業の社会的責任としての公正な採用選考の実施や同和問題をはじめとする
様々な人権課題についての研修の実施を推進し、企業自らが主体的に人権尊重の視点を基にした活
動の推進を図っていただくよう依頼しています。

■人権に関してご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。



ご協力ありがとうございました。

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、

10月●●日（●曜日）までにご^{とうかん}投函ください。

◎「しがネット受付サービス」で回答いただいている方は、
返信の必要はありません。